

要 望 内 容	取 組 内 容 (議会事務局とりまとめ) ※太字(下線)は、新たに追記したもの
1 感染症拡大の防止策	
(1) 市民への注意喚起と情報提供の強化。（ホームページ、ケーブルテレビ、安心メール等にて速やかに分かりやすい情報提供）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H P 4／17からトップページの見直し、市の取組状況の整理を実施し、さらに改善を進めていく。 ・ C A T V 4／27から市政情報番組「Weeklyながくて」でながくてハーモニ一体操の放送開始（4／28報道発表） ・ 安心メール 4／23から情報提供開始 ・ 広報ながくて 5月号広報にて新型コロナウイルス感染症に関する特集を掲載 ・ 5／15～17 支援案内チラシ全戸配布 ・ C A T V 市政情報番組「Weeklyながくて」でシニアフィットネス放送 ・ 6／27～支援案内チラシ第2弾全戸配布（広報ながくて7月号と同時配布）
(2) 医療機関、子育て施設、高齢者福祉施設、障がい者支援施設等への感染防止策の徹底。（マスクの配布、空気清浄機の設置、消毒設備等の充実）	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスク 市備蓄マスク及び市民から寄付されたマスク（計1万枚程）を市内障がい者施設及び介護施設へ配布（4／28報道発表）※4／30障がい児施設へも配布 ・ 消毒液 次亜塩素酸を障がい者・児施設へ配布 ・ マスク マスク購入費計上（5／7臨時会補正予算可決） ・ マスク 保健センターに長久手マスクポストの設置（社会福祉協議会による） ・ マスク等 福祉施設貸与用感染症対策資材購入（6／26定例会補正予算可決）
(3) 公園に多くの人が集まり三密になっている。広報車・青パト等での注意喚起等に努めること。（別紙参照）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園に注意看板設置（4／24市本部会議報告） ・ 公園施設の一部使用禁止（4／24市本部会議報告） ・ 4／28から青パトによる公園利用者への呼びかけパトロール開始（4／28報道発表）
(4) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の給付金に関する特殊詐欺等に対する注意喚起。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4／23 安心メールで注意喚起

要 望 内 容	取 組 内 容 (議会事務局とりまとめ) ※太字(下線)は、新たに追記したもの
2 市民生活への支援	
(1) 総合相談窓口を設置し、市民へのきめ細やかな相談体制の構築。(土日についても相談対応を要望する。)	
(2) 個人事業主、中小企業、子育て施設、福祉施設等の経済的困窮者への市独自の支援策を講ずること。	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県・市町村新型コロナウイルス感染症対策協力金（4／27臨時会補正予算可決） ・長久手市飲食店新型コロナウイルス感染症対策補助金（4／27臨時会補正予算可決） ・長久手市テイクアウト・デリバリー店舗応援プロジェクト（4／28報道発表） <p>5／7臨時会補正予算可決分</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策介護サービス事業所支援金 ・新型コロナウイルス感染症対策障害福祉サービス事業所支援金 ・新型コロナウイルス感染症対策放課後等デイサービス事業所等支援金 ・新型コロナウイルス感染症対策放課後児童クラブ保護者支援金 ・新型コロナウイルス感染症対策保育園保護者支援金 ・住居確保給付金 ・お米券配布 <p>・<u>新型コロナウイルス感染症対策ひとり親世帯等生活支援給付金（6／16定例会補正予算可決）</u></p> <p>・<u>困窮世帯支援金（6／26定例会補正予算可決）</u></p> <p>・<u>医療機関支援金（6／26定例会補正予算可決）</u></p>
(3) 税の猶予や市独自の給付金等の検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対策協力金、補助金、支援金（2(2)参照）
(4) 独居高齢者に対する見守り、買い物代行等生活支援の検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>高齢者健康評価事業（6／16定例会補正予算可決）</u>

要 望 内 容	取 組 内 容 (議会事務局とりまとめ) ※太字(下線)は、新たに追記したもの
3 休業による教育支援	
(1) 児童・生徒の精神的ケアに努めること。	<ul style="list-style-type: none"> ・個別対応の方は、休業が始まった3月から実施 ・4／30の校長会において、児童生徒全員に電話等での対応を依頼
(2) 休校による学習に著しく遅れを生じさせないための支援及び情報提供。	<ul style="list-style-type: none"> ・4／20～22の登校日に課題を配布 ・5／11～14に小学生の保護者と中学生（保護者同伴も可）に課題を配布予定 ・児童生徒に図書カード配布（5／7臨時会補正予算可決） ・5／18～分散登校 5／25～分散授業 6／1～通常授業 8／8～31夏休み短縮（8／24～31に出校日あり）
4 財政の検討	
(1) 財政見通し悪化を想定し、令和2年度事業の延期、中止、見直し等支出抑制の検討。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容、性格に応じて中止、見直しを検討中 ・事業の中止等により減額分を新型コロナウイルス感染症対策基金に積立（6／16補正予算可決）
(2) 新型コロナウイルス感染症対策に必要な予算措置を講ずること。	<ul style="list-style-type: none"> ・4／27臨時会 補正予算可決 ・5／7臨時会 補正予算可決 ・6／16、26 定例会 補正予算可決